

様式 1 公表されるべき事項

別 添

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事長の特別手当の額については、厚生労働省独立行政法人評価委員会が行う業務評価の結果(総合評価 A)及びその者の職務実績等を考慮し、増額又は減額することができることとなっているが、法人として業績実績等や独立行政法人の見直しが行われている状況等をふまえ総合的に勘案し、増額等を行っていない。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	人事院勧告による国家公務員の給与改定に併せ平成21年度においては特別手当について0.25ヶ月分の削減
理事	人事院勧告による国家公務員の給与改定に併せ平成21年度においては特別手当について0.25ヶ月分の削減
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 13,015	千円 9,468	千円 3,547	千円 ()			*
A理事	千円 11,415	千円 8,304	千円 3,111	千円 ()			*※
B理事	千円 11,666	千円 8,304	千円 3,111	千円 251 (通勤)			※
C監事 (非常勤)	千円 2,551	千円 2,508	千円	千円 43 (通勤)			※
D監事 (非常勤)	千円 2,540	千円 2,508	千円	千円 32 (通勤)			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。
注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年	月			該当なし	
理事A	千円	年	月			該当なし	
理事B	千円	年	月			該当なし	
監事A (非常勤)	千円	年	月			該当なし	
監事B (非常勤)	千円	年	月			該当なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

第一期中期目標期間において、給与水準の引き下げ(△約14%)や非常勤職員の活用による人件費総額の縮減に取り組んだところであるが、第二期中期目標においてはその期間中に常勤職員数の20%を削減、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図るなど人件費改革に引き続き取り組む。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

第二期中期目標に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを行うなど、給与水準の適正化を図る。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

人事評価制度を構築する中で、職員の発揮した能率又は職員の勤務成績をふまえ昇給号俸への反映についての検討を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (査定分)	検討中
賞与:勤勉手当 (査定分)	検討中

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

平成21年度は、職員給与について4月から国家公務員の給与を踏まえた給与体系及び給与水準の見直しによる新俸給表への切替を行うとともに諸手当についても国に準拠した改正を行った。
更に、人事院勧告による国家公務員の給与改定に併せ、職員の特別手当については0.35月分の引き下げを、給与については約0.3%の引き下げを行った。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	228	48.9	7,093	5,247	73	1,846
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	25	47.2	6,902	5,082	78	1,820
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2	—	—	—	—	—
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	48.1	6,554	4,919	83	1,635
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	15	43.8	6,537	4,929	86	1,608
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	179	49.5	7,130	5,265	68	1,865

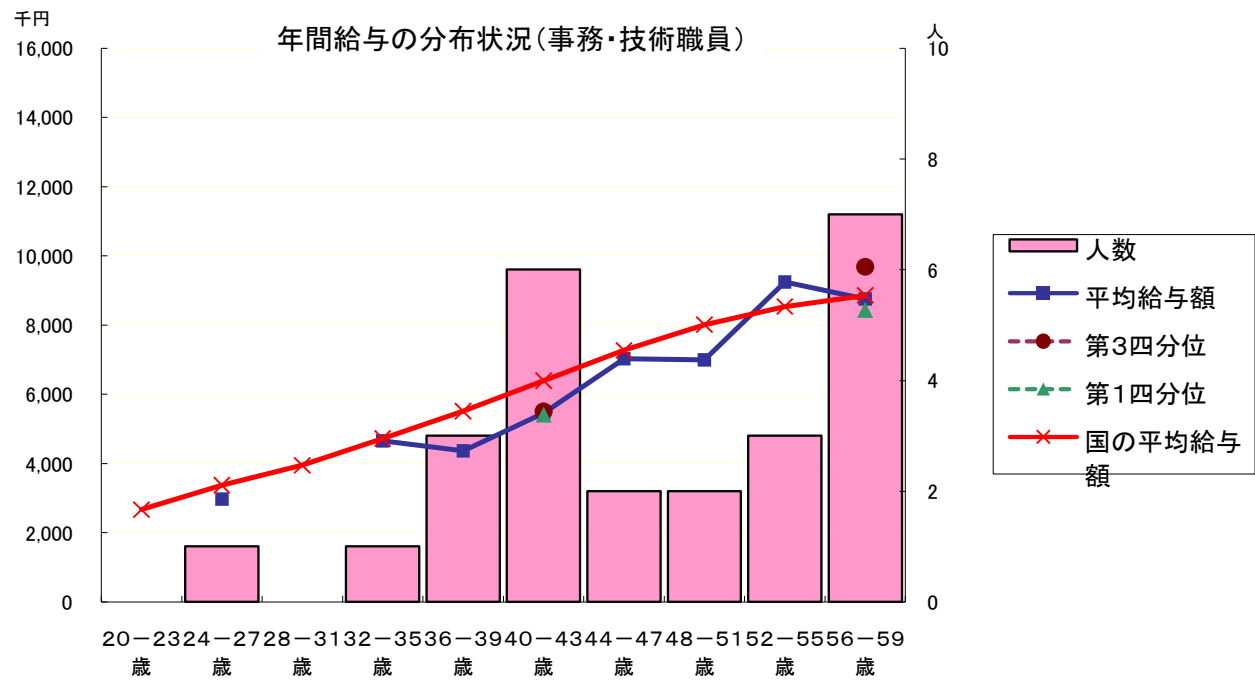
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	61	45.1	2,629	2,108	73	521
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	39.8	2,333	1,796	47	537
	人	歳	千円	千円	千円	千円
	54	45.8	2,668	2,149	77	519

注1:常勤職員の医療職種(診療所医師)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項は記載していない。

注2:在外職員、任期付職員、再任用職員については、該当者がいないため省略している。

注3:職種については、研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)、教育職種(高等専門学校教員)については、該当者がいないため省略している。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	5	56.5	9,687	10,164	10,440
課長	3	58.8	—	8,469	—
課長補佐	3	48.8	—	7,480	—
係長	12	43.0	4,534	5,358	5,612
係員	2	—	—	—	—

注1:係員の該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額については記載していない。

注2:該当者が4名以下の年齢階層については、第1・第3四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長 総合施設長	部長	部長	課長 室長	課長補佐	係長	係長・主査 主任	係員	係員
人員 (割合)	人 25 ()	人 1 (4.0%)	人 4 (16.0%)	人 該当者なし	人 3 (12.0%)	人 3 (12.0%)	人 9 (36.0%)	人 3 (12.0%)	人 1 (4.0%)	人 1 (4.0%)
年齢(最高 ～最低)		歳 }	歳 59 }	歳 }	歳 59 }	歳 50 }	歳 58 }	歳 37 }	歳 }	歳 }
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 }	千円 7,937 }	千円 }	千円 6,280 }	千円 6,347 }	千円 4,856 }	千円 3,362 }	千円 }	千円 }
年間給与額(最高～最低)		千円 }	千円 11,143 }	千円 }	千円 8,482 }	千円 8,446 }	千円 6,636 }	千円 4,534 }	千円 }	千円 }

注:9級、2級及び1級については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項は記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 59.2	% 60.7	% 60.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.8	% 39.3	% 40.0
		%	%	%
	最高～最低	43.6～35.4	43.2～31.3	43.4～33.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 69.3	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.2	% 30.7	% 32.8
		%	%	%
	最高～最低	35.9～34.2	31.8～22.2	33.7～29.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

94.1

対他法人(事務・技術職員)

88.9

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員			
項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 94.1		
	参考	地域勘案	99.9
		学歴勘案	91.9
		地域・学歴勘案	98.6
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	該当なし		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】		
	支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 61.6% (国からの財政支出額 2,407,556千円、支出予算の総額 3,909,908千円：平成21年度予算)		
	【検証結果】 自己収入の確保の途が限定される福祉施設を運営していること等のため、国からの財政支出の割合が高くなっているが常勤職員を削減し、人件費支出を抑える等により財政支出を削減した。また給与水準についても対国家公務員で94.1となった。		
	【累積欠損額について】		
	累積欠損額 0円(平成21年度決算)		
	【検証結果】 該当なし		
講ずる措置	該当なし		

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成21年)	前年度 (平成20年)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成20年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A)	2,030,356	2,219,020	△ 188,664	△ 8.5	△ 188,664	△ 8.5
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(B)	443,477	362,635	80,842	22.3	80,842	22.3
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(C)	316,885	263,805	53,080	20.1	53,080	20.1
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(D)	308,725	326,385	△ 17,660	△ 5.4	△ 17,660	△ 5.4
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+D)	3,099,443	3,171,845	△ 72,402	△ 2.3	△ 72,402	△ 2.3

注1：平成20年度の「給与、報酬等支給総額」に「非常勤役職員等給与」の一部が計上されていたこと(116,178千円)から、昨年度公表した平成20年度の「給与、報酬等支給総額」及び「非常勤役職員等給与」を修正。

注2：平成20年度の「福利厚生費」に法定外福利厚生費(平成20年度5,233千円)が含まれていなかったことから、昨年度公表した平成20年度の「福利厚生費」を修正。

総人件費について参考となる事項

- 「給与、報酬等支給総額」について、職員数の削減等の影響により、対前年度減額となっている。また、「最広義人件費」についても、同様に減額となっている。
- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況
 - ・中期目標における人件費削減の取組に関する事項
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、今後5年間に於いて、常勤職員数について20%の削減を行うこと。これを実現するため、当該中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。」
 - ・中期計画における人件費削減の取組に関する事項
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人員について、現中期目標期間の最終年度までの間においても、平成17年度を基準として5%以上の人員の削減を行う。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系に見直しを行う。」

(人員純減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
人員数 (人)	302	277	270	259	249
人員純減率 (%)		△ 8.3	△ 10.6	△ 14.2	△ 17.5

IV 法人が必要と認める事項

特になし